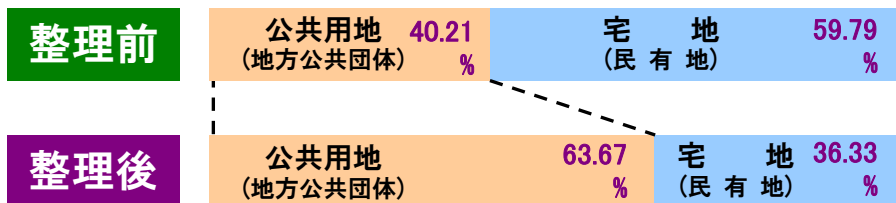


事業の概要

- **事業名称** 近鉄八木駅南整備事業(近鉄八木駅南土地区画整理事業 他2街路等)
- **施行者** 橿原市
- **区域** 橿原市内膳町1丁目、内膳町5丁目、八木町1丁目の各一部
- **施行面積** 約2.6ha
- **目的** 鉄道と道路交通との結節点として近鉄八木駅南に駅前広場を設置し、国道24号からアクセスする都市計画道路を整備する。また、併せてこれらの施設を含む区域において土地区画整理事業を行い、沿道宅地の利用増進を図ることにより中南和の玄関口にふさわしい健全な活力のある市街地の創出を目指すものである。
- **合算減歩率** 39.25%
- **事業期間** 昭和63年3月～平成20年3月
- **総事業費** 7,798,500千円

● 整理施行前後の地積比較



整理前・整理後



整理前
(平成8年撮影)

● 事業内容

- 土地区画整理事業
施行区域 2.6ha 権利者約20名
区画道路等 W=17~4m、L=425m
- 都市計画道路
八木駅前通り線 W=31m、L=132m
駅前広場 6,300㎡
曾我木原線 W=30~25m、L=175m
- 関連施設整備
橿原中大路線(国道24号) W=18m、L=260m



整理後
(平成21年撮影)

事業の経過

昭和62年11月	建設省（当時）より、奈良県で初めての「沿道区画整理型街路事業」として基本計画の承認を受ける。
昭和62年12月	土地区画整理事業及び八木駅前通り線街路事業の都市計画決定を行う。
昭和63年2月	奈良県知事より土地区画整理事業認可を受ける。
平成6年3月	土地区画整理事業用地の先行買収を完了する。
平成9年8月	土地区画整理審議会を立ち上げ、仮換地等に向け審議開始する。
平成10年4月	土地区画整理事業の仮換地指定を行う。
平成12年11月	曾我木原線街路工事を開始する。
平成16年3月	八木駅前通り線街路工事を開始する。
平成17年6月	橿原中大路線街路工事を開始する。
平成17年11月	駅前広場工事を開始する。
平成19年8月	街路及び区画整理工事が完了に至る。
平成19年12月	換地計画の認可を受け、換地処分を行う。
平成20年1月	換地処分の公告。
平成20年2月	区画整理登記完了する。

